

## 第23回 大阪市路上喫煙対策委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成26年9月3日（水）午後3時から午後4時
- 2 場 所 環境局 第1・2会議室
- 3 出席者  
(委員)  
山西委員長、清見委員、藪根委員、吉田委員  
(大阪市)  
山本事業部長、金箱事業管理課長、北野事業改革担当課長代理（司会）  
田畑都島区長、小田都島区役所まちづくり推進課長、危機管理室、消防局
- 4 議 題
  - (1) 新たな「路上喫煙禁止地区」（都島区京橋地域）の指定について
  - (2) その他
- 5 議事要旨
  - (1) 事業部長あいさつ
  - (2) 新たな「路上喫煙禁止地区」（都島区京橋地域）の指定について  
清見委員から資料提供、説明があった。  
<主な意見・質問等>
    - ・禁止地区の設定に関して、喫煙所は必要であり、設置は可能と考える。
    - ・条例制定の理念から喫煙所の設置は妥当と思うが、喫煙所を設置することのマイナス面も考える必要がある。
    - ・市、市民、企業が役割分担しながら連携していけば、京橋地域はモデルになる地域であると思う。
    - ・喫煙所の管理はどのようになされるのか。
    - ・喫煙所がないと違反者を指導する際にトラブルが避けられないのではないか。
    - ・禁止地区の区域については地元で積み上げてきた経緯と運動の成果を受け止める必要がある。
    - ・今回欠席の委員からもあらかじめ意見を聴き、再度委員会を開催したい。
  - (3) その他
    - ・次回の委員会について、9月下旬～10月上旬に開催予定。